

社会福祉法人 長寿の森

次世代育成支援対策にかかると行動計画

職員が仕事と家庭の両立させることができ、すべての職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境をつくることを目的に、次のように行動計画を策定する。

○ 計画期間：令和3年 6月 1日 ～ 令和7年 5月 31日

○ 目標

目標：男性職員への育児休業取得の促進

○ 対策・実施時期

〈対策と実施時期〉

- ・ 令和3年6月～ 男性職員へ育児休業諸制度等の周知、リーフレットを配布。
男性職員が積極的に育児休業を取得するよう、管理職が面談を実施し取得を促す。
制度を周知することにより、男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりを努める。